

電子複写機の複写サービスに係る一般競争入札 お知らせ

仕様書別紙に誤りがあったため、下記のとおり修正しました。

記

●機器概要-機器占有寸法-6階事務局印刷室-幅(手差しトレイが使える状態)

【変更前】

・1,000mm以内

【変更後】

・1,600mm以内

※「機器占有寸法」とは設置機器すべての幅・奥行の寸法とします。

注1) 令和7年7月25日付けで電子複写機の複写サービスに係る一般競争入札のファイルを修正し、再度ホームページに掲載しました。

注2) 入札に当たっては、必ず修正後の仕様書別紙をご確認ください。

以上